

令和7年度第2回 渇水対策本部会議 次第

日時：令和8年3月25日（水）

1. 議題

- (1) 本部長指示事項
- (2) 奈良県広域水道企業団エリア外における渇水の影響

【会議資料】

資料1：本部長指示事項

資料2：奈良県広域水道企業団エリア外における渇水の影響

- ・本日13時30分に「紀の川渇水連絡会」が開催され、奈良県域の水利使用について、令和8年3月31日13時から、15%の取水制限の実施が決定(R8.2.26より10%の取水制限が実施中)。
- ・令和8年3月31日13時より開始される取水制限強化に伴い、奈良県広域水道企業団供給エリアでは、同日13時から給水制限が実施される。

⇒このことを踏まえ、令和8年3月5日付け第1回渇水対策本部会議における本部長指示事項を着実に実施・強化すること。

○主な取組事項

- ・県民や関係機関、県職員への更なる節水呼びかけ
- ・本庁舎正面玄関前広場の噴水の稼働停止
- ・文化施設における給水器の使用中止
- ・文化施設におけるトイレの水量調節
- ・運動施設における水やりの計画的実施
- ・県立学校における水やりを制限
- ・県立学校における節水状況の点検(漏水有無等の確認)
- ・プール施設におけるろ過器洗浄回数制限

2. 本部長(知事)から県民の皆様へのお願い

- ・令和8年3月31日13時より紀の川水系各ダムからの取水制限が強化されることに伴い、奈良県広域水道企業団供給エリアでは**水道の給水制限が実施され、水が出にくいなどの影響が発生する恐れがあります。**
- ・給水制限による影響は県民の皆様の水の使い方によって変わります。**県民の皆様一人ひとりが水の使用量を減らすことにより、水が出にくくなる地域への影響を抑えることができます。**
- ・限られた水資源の有効活用が今まで以上に重要となるため、**県民・県内企業の皆様におかれましては、より一層の節水に御協力をお願いいたします。**

具体的な節水の取り組み例

トイレの使い方



大小レバーの使い分けをしっかりと行いましょう。

大8リットル、小2リットルを使用するため、適切なレバーの使用で約6リットルの節水になります。(メーカーによる違いあり)

お風呂は“湯はり”で



シャワーを1分間使用すると約10リットルの水を使います。

シャワーより「湯はり」の方が使用する水は少なくなります。

残り湯を洗濯、散水等に使用すれば、約90リットルの節水になります。

洗車は“バケツ”を使って



ホースからの流し洗いでは約90リットルの水を使います。

バケツを使えば約30リットルですみ、約60リットルの節水になります。

食器洗いは“ため洗い”で



食器洗いを「ため洗い」にすると約80リットルの節水になります。

油污れのひどいものはあらかじめ紙などで拭き取りましょう。

歯磨きは“コップ”を使って



水を流しながら歯磨きをすると約6リットルの水を使います。

コップを使えば約0.6リットルですみ、約5リットルの節水になります。

その他



節水アダプターや節水型シャワーヘッドを使うと水の勢いを変えずに水の量を減らすことができます。

また、井戸水、雨水、湧水等を利用すると節水になります。

感染症対策にもご注意ください。

○ 上水道エリア

| 市町村名 | 渇水の影響 |
|------|---|
| 奈良市 | 主要な水源である <u>布目ダムについて現在「10%の取水制限」が実施されている</u> が、現時点で給水に影響なし。ただし、 <u>取水制限率が強化された場合には影響が生じる可能性あり。</u> (※) |
| 葛城市 | 現時点で給水制限は実施していないが、 <u>水源である市内のため池の水量が少なくため池からの取水量を減量中であり、節水の呼びかけを実施中。</u> また、 <u>令和8年3月12日付けで「葛城市渇水対策本部」を設置し、今後の対応についての検討を開始。</u> |

※水・大気環境課調べ

(※)布目ダムの取水制限について

・近畿地方整備局において令和8年2月5日付けで「木津川渇水対策会議」が開催され、同2月6日より「一律10%の取水制限」が開始。

2. 奈良県広域水道企業団エリア外における渇水の影響

○ 簡易水道エリア

| 市町村名 | 渇水の影響 |
|------|---|
| 山添村 | ・ <u>布目ダムの取水制限(10%)の実施以降、節水の呼びかけを実施</u> |
| 曾爾村 | ・例年より水源の水量は少ないが、現時点で給水に影響はない。 |
| 御杖村 | ・例年より水源の水量は少ないが、現時点で給水に影響はない。 |
| 黒滝村 | ・ <u>一部水源で水量が不足しており、現在、他の水源から水を移送し対応。</u> ・その他の水源では現時点で給水に影響はない。 |
| 天川村 | ・現時点で給水に影響はない。 |
| 野迫川村 | ・現時点で給水に影響はない。 |
| 十津川村 | ・例年より水源の水量は少ないが、現時点で給水に影響はない。 |
| 下北山村 | ・例年より水源の水量は少ないが、現時点で給水に影響はない。 |
| 上北山村 | ・例年より水源の水量は少ないが、現時点で給水に影響はない。 |
| 川上村 | ・現時点で給水に影響はない。 |
| 東吉野村 | ・例年より水源の水量は少ないが、現時点で給水に影響はない。 |

※水・大気環境課調べ